

環境影響評価方法書についての意見の概要等送付書

令和 6 年 5 月 27 日

下関市長 殿

住 所 東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番

JR 神田万世橋ビル 15 階

氏 名 JR 東日本エネルギー開発株式会社

代表取締役社長 松本 義弘



環境影響評価法第 9 条に規定する書類を作成しましたので、別添のとおり送付致します。

別添

(仮称)新白滝山風力発電事業環境影響評価方法書についての意見の概要と事業者の見解

## 方法書についての住民等の意見の概要及び事業者の見解

### (1) 方法書の公告及び縦覧等

「環境影響評価法（平成9年法律第81号）」（以下、環境影響評価法とする。）第7条の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を求めるため、方法書を作成した旨及びその他事項を公告し、方法書を公告の日から起算して一か月縦覧に供した。

#### (a) 方法書の公告・縦覧

##### ア. 公告の日

2024年3月19日（火）

##### イ. 公告の方法

2024年3月19日（火）付の日刊新聞紙「朝日新聞（山口県版、朝刊）」、「読売新聞（山口県版、朝刊）」、「毎日新聞（山口県版、朝刊）」及び、「山口新聞（朝刊）」に掲載した。また、下記において電子縦覧を実施した。なお、住民説明会の開催についても合わせて公告を行った。

- ・ JR 東日本エネルギー開発株式会社 ホームページに2024年3月19日（火）より掲載  
<https://www.jr-energy.jregroup.ne.jp/>

##### ウ. 縦覧場所

関係地域を対象に以下に示す14ヶ所にて縦覧を実施した。また、JR 東日本エネルギー開発株式会社のホームページにおいて、インターネットの利用により電子縦覧を行った。縦覧の状況は、表1に示すとおりである。

- ・ 下関市役所本庁西棟1階
- ・ 下関市役所 環境政策課
- ・ 下関市役所豊田総合支所
- ・ 下関市役所豊北総合支所
- ・ 下関市役所豊北総合支所 田耕支所
- ・ 下関市役所豊北総合支所 神玉支所
- ・ 下関市役所豊北総合支所 粟野支所
- ・ 下関市役所豊北総合支所 阿川支所
- ・ 下関市役所豊北総合支所 角島支所
- ・ 下関市豊北生涯学習センター
- ・ 山口県長門健康福祉センター
- ・ 長門市役所本庁1階 情報公開コーナー
- ・ 長門市役所別館1階 生活環境課
- ・ 長門市役所油谷支所

##### エ. 縦覧期間

縦覧期間は以下のとおりとした。

- ・ 縦覧期間：2024年3月19日（火）から2024年4月18日（木）まで（土日、祝日を除く）
- ・ 縦覧時間：各所の開庁時間に準じた。なお、電子縦覧は2024年3月19日10時から、2024年

4月18日17時までアクセス可能な状態とした。

オ. 縦覧者数

縦覧場所における縦覧者数は、下関市豊北生涯学習センターで6名、下関市役所豊北総合支所阿川支所で1名の計7名であった。

表 1(1) 縦覧状況

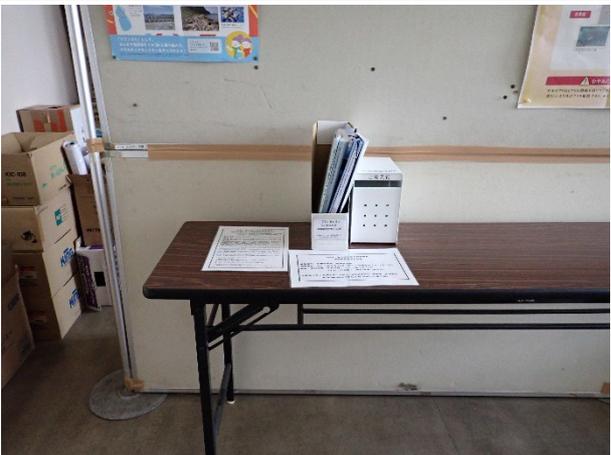
<p>下関市役所本庁西棟1階</p> 	<p>下関市役所 環境政策課</p> 
<p>下関市役所豊田総合支所</p> 	<p>下関市役所豊北総合支所</p> 
<p>下関市役所豊北総合支所 田耕支所</p> 	<p>下関市役所豊北総合支所 神玉支所</p> 

表 1(2) 縦覧状況

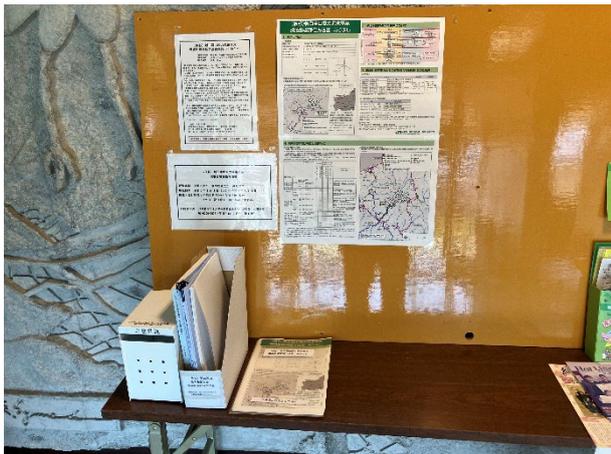
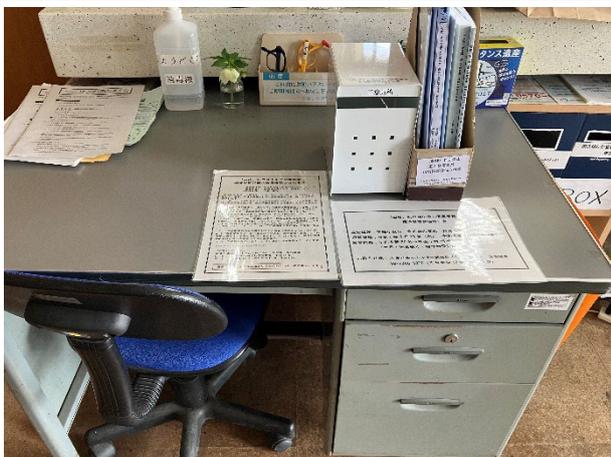
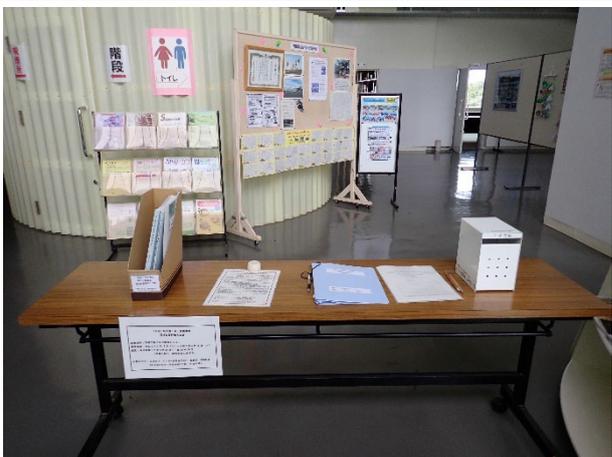
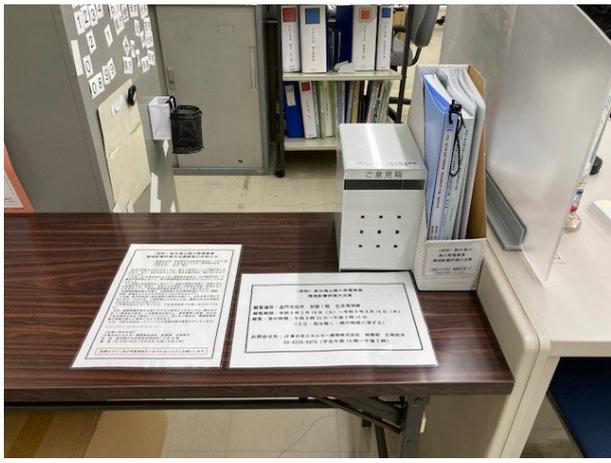
<p>下関市役所豊北総合支所 栗野支所</p> 	<p>下関市役所豊北総合支所 阿川支所</p> 
<p>下関市役所豊北総合支所 角島支所</p> 	<p>下関市豊北生涯学習センター</p> 
<p>山口県長門健康福祉センター</p> 	<p>長門市役所本庁1階 情報公開コーナー</p> 

表 1(3) 縦覧状況

長門市役所別館 1階 生活環境課	長門市役所油谷支所
	

**(b) 方法書についての説明会の開催**

「環境影響評価法」第7条の2の規定に基づき、表2に示すとおり、方法書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

**表2 説明会の開催状況**

開催日時	開催場所	参加者数
2024年4月9日（火） 19時～21時00分	下関市豊田生涯学習センター	15名
2024年4月10日（水） 19時～21時00分	滝部活動拠点施設（太陽館）	40名
2024年4月11日（木） 19時～21時00分	ラポールゆや（油谷中央公民館）	22名

**(c) 方法書についての意見の把握**

「環境影響評価法」第8条の規定に基づき、環境の保全の見地から意見を有する者の意見の提出を受け付けた。

**ア. 意見書の提出期間**

2024年3月19日（火）から2024年5月7日（火）まで  
（郵送の受付は、当日消印有効とした。）

**イ. 意見書の提出方法**

方法書に対する環境の保全の見地からの意見は、以下の方法により受け付けた。

- ①JR 東日本エネルギー開発株式会社への書面の郵送
- ②方法書縦覧場所に設置した意見書箱への投函
- ③住民説明会会場での書面の提出

**ウ. 意見書の提出状況**

提出された意見書の総数は、14通であった。

**(2) 方法書についての意見の概要及び事業者の見解**

「環境影響評価法」第8条第1項の規定に基づいて、当社に対して意見書の提出により述べられた環境の保全の見地からの意見は14通であった。

「環境影響評価法」第9条及び「電気事業法」（昭和39年法律第170号）第46条の6第1項の規定に基づく方法書についての意見の概要並びにこれに対する当社の見解は、表3に示すとおりである。

表 3 環境影響評価方法書について述べられた意見の概要と当社の見解

No.	一般の意見の概要	事業者見解
1	<p>JR 東日本エネルギー開発への質問 (R6 4/11 ラポールゆやでの住民説明会に向けて)</p> <p>1 予定地が豊田、豊北、油谷三町の水源地の森であることを承知で、事業を進めたいという理由は何か？</p>	<p>「第6 次エネルギー基本計画」では、再生可能エネルギーの主力電源化を徹底し、再生可能エネルギーに最優先の原則で取り組み、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入を促す。」とされています。また、再生可能エネルギーの中でも風力発電は最も効率の良い施設の一つとされております。</p> <p>本事業の計画地においては、風力発電事業の基本となる風況が良いこと、現在、稼働中であり、今後、運転期間の終了が予定されている白滝山ウインドファームの一部が利用できることで、本事業による改変等の環境影響を低減できる可能性があることにより、事業を計画しております。</p> <p>なお、本事業の実施による水源地への影響についても、改変区域の最小化、造成計画における濁水防止措置を十分とすることで、影響を回避、低減することに努めます。</p>
2	<p>2 豊北町栗野川では、現在稼働中の風力発電事業が始まってから川での漁ができなくなっていることについて、どう考えているか？</p>	<p>栗野川において、現在稼働中の風力発電事業が始まってから川での漁ができなくなっているとの事ですが、弊社がこれまで関係者とヒアリング等を実施した際、既設の風力発電事業の工事開始前から栗野川の水環境が悪化していると聞いております。</p> <p>また、「公共用水域水質測定データ」(環境省、<a href="https://water-pub.env.go.jp/water-pub/mizu-site/mizu/kousui/dataMap.asp">https://water-pub.env.go.jp/water-pub/mizu-site/mizu/kousui/dataMap.asp</a>)により公表されている水質データについて、昭和60年(1985年)～令和3年(2021年)の山口県によるSS(濁り)、pH(汚れ)、BOD(汚れ)に関する測定値を確認したところ、年による変動はあるものの、いずれも環境基準を下回っており、既設風力発電所の建設が始まった平成19年(2007年)以降、極端に水質が悪化している状況にはないと考えられます。</p> <p>これらを踏まえても、現在稼働中の風力発電事業と川での漁業との因果関係について、明確なものは把握できておりません。</p> <p>既設の風力発電所が栗野川の水環境に影響を与えた場合、白滝山ウインドファームが対応すると聞いております。</p> <p>なお、今後の環境影響評価における水質の調査、影響の予測、環境保全措置の検討を十分に行い、栗野川、大坊川へ流れ出す前に水質が維持できるよう努めます。</p>
3	<p>3 質問2に関連し、これまでの栗野地区との話し合いの中で、当地区は現在稼働中の風車の撤去、原状回復を希望していることを承知していると考えられるが、その上新事業を展開したい理由はなにか？</p>	<p>1で回答しましたとおり、本事業の計画地においては、風力発電事業の基本となる風況が良いこと、現在、稼働中であり、今後、運転期間の終了が予定されている白滝山ウインドファームの一部が利用できることで、本事業による改変等の環境影響を低減できる可能性があることにより、事業を計画しております。</p>
4	<p>4 山の尾根を開発することは、水脈、山の保水力、海へのミネラル分供給に影響することは常識的に知られているが、このような影響をおこすこと無く風車建設ができる技術はあるのか？</p> <p>方法書には油谷湾の漁業のことはふれられていないのは問題だと思います。</p>	<p>一般に、水脈については、谷地形及び地下水の分布状況、山の保水力や海へのミネラル分供給については、山地斜面の植生や地表面の土壌の状況によると言われています。</p> <p>例えば、山地における地下水脈の分布では、地形や地質の状況にもよりますが、尾根部ほど地表面から地下水水面まで深く、谷部周辺で浅いと言われております。</p> <p>風力発電機を設置する箇所に湧水等がある場合には、基礎を入れることができないことから、ボーリング調査等により地下水脈の有無等を確認したうえで、地下水が存在するような箇所での設置を回避することとなります。</p>

No.	一般の意見の概要	事業者見解
		<p>また、山の保水力や海へのミネラル分供給に関しても、降雨後の水は尾根部ほど流出が早く、斜面の土壌（落ち葉等を含む）への貯留や地下への浸透により保水されると言われています。本事業では、谷部での改変を極力避けるとともに、山地の保水力として大切な山地中腹の大規模な改変は想定していません。また、尾根上の改変についても必要最小限とすることで、水脈や森林の保水力等への影響を回避、低減することに努めます。</p> <p>上記のとおり、山地斜面の大規模な伐採等は想定しておらず、また、本事業により発生する可能性のある水の濁り等について、濁水防止対策等の検討により影響を回避、低減することで、油谷湾の漁業に対して大きな影響は発生しないものと考えております。</p>
5	5 天井ヶ岳の登山者からは、風車の見えない場所でもすごい騒音がするという声がある。計画の風車の規模は既存のものより大規模であるが、今より騒音を減らすことは可能か？	<p>風力発電機からの騒音について、近年の機器では、メーカー側も低騒音となるよう機器の開発が進められております。本事業においても、できるだけ騒音の影響の少ない機種を選定していく予定です。</p>
6	6 準備書で計画地二キロ以内に 75 棟の人家（方法書では計画地変更？で 25 棟）があるとしているが、この地域の人には騒音、低周波の影響があると考えているのか？そうであるなら、この人々には、そのような被害があってもよいと判断しているのか？	<p>二キロ以内に 75 棟の人家は準備書ではなく配慮書での記載かと思いますが、2km 範囲に存在する住宅数を 500m ごとに整理する予測手法は、「風力発電所の環境影響評価のポイントと参考事例」（平成 25 年、環境省総合環境政策局）に示されている手法に基づき整理いたしました。</p> <p>配慮書で 75 棟としていたものが方法書では 25 棟となっているのは、方法書において、風力発電機設置対象尾根を絞り込んだ結果となります。</p> <p>一方、風力発電機からの騒音、低周波音の広がり、空気による減衰、地表面の状況による減衰、地形の遮蔽による減衰など、風力発電機からの距離や配置によって異なります。</p> <p>このため、今後の現地調査により騒音、低周波音の現況の把握を行うとともに、具体的な配置計画に基づく騒音寄与値の分布を面的に予測し、基準に基づく影響の有無を予測・検討していくこととなります。</p> <p>事業者として、周辺の住民に被害がある状況を良いとは考えておらず、現況調査、予測の結果、影響が大きいと判断される場合には、必要となる環境保全措置を講じることで、住居等への影響を回避、低減することとします。</p>
7	7 本事業により、住民の生活環境や健康問題、農業、漁業、観光に多大な影響があると考え。地方に負担を課し、過疎化に拍車をかけるものと考え、どう考えるか？	<p>住民の皆様への生活環境に対する影響については、今後実施する環境影響調査、予測、評価結果をもとに、影響の有無について確認を行い、環境影響を極力回避、低減することに努めます。</p>
8	8 7 の質問に関連して、地方に負担をかけ、地方の自然、生活を破壊することは、JR の本来の輸送、観光などの事業に悪影響を及ぼすと考えられるのではないのか？ それとも、エネルギー開発事業は JR とは別組織で関係はないと考えているのか？	<p>地元の皆様の生活や自然環境への影響を最小限に出来るような計画になるよう努めます。</p> <p>また、地元の皆様に喜んでいただけるような地元貢献についても、検討してまいります。</p>
9	9 工事の際に出た大量の土砂をどのように処分する計画になっているのか？	<p>風力発電機設置ヤードの造成、管理用道路の造成による切土からの土砂については、造成計画において切土盛土バランスを図ることで、残土を極力発生させない計画を行うよう検討いたします。</p>
10	10 現在の風車の基礎を新しい風車の基礎に使うには強度が足りない、すべて新しい基礎を作ることではないか？そうするとかなりの面積を新たに整地することになる。土地の乾燥化が進み、土砂災害が起こる可能性が高まるのではないか？	<p>本事業では、既設風力発電所の基礎を再利用することではなく、すべて新しい基礎を整備することとなります。その際にも、改変区域の最小化に努めるとともに、土砂災害に対しては、県の許認可に適合するよう検討し、発生することが無いよう十分な対策をとることと</p>

No.	一般の意見の概要	事業者見解
		いたします。
11	①現在の風車による被害を訴えている豊北町民に対し、さらに被害を与える可能性のある本事業を進めることは人権侵害にあたると思います。	今後の環境影響調査、予測、評価の結果をもとに、可能な限り環境影響への回避、低減を図ることに努め、人々の生活環境に影響を与える事がないよう、努めてまいります。
12	②発電事業以外に地域貢献活動をするとのことだが、環境、地域破戒をしていることからすれば、ごまかしであると言えます。	地域貢献活動と環境影響については、別問題であると考えます。 まずは、今後の環境影響調査、予測、評価の結果をもとに、可能な限り環境影響への回避、低減を図ることに努めるとともに、本事業の運転開始後においては、事業と地域社会の共存共栄を通じて地域経済の発展及び活性化に貢献することを目的に、地域貢献活動についても協議、より良いものとなるよう努めてまいります。
13	③環境庁は油谷湾を生物多様性の観点から重要度の高い海域（日本海沿岸で最大級のカジメ群落、日本海沿岸では比較的大きいアマモ生息地）としている、山を開発すれば油谷湾への影響は大きい。川のにごりの調査以外に、水質、湾の調査も必須。こうした調査をしない、あるいはアセス項目にないということなら、アセスそのものが形だけで意味のないものとする。	油谷湾へ流入する河川は、栗野川、大坊川に限らず、多くの河川が流入しています。また、栗野川、大坊川についても、本事業の対象事業実施区域から流れ出す支川以外に数多くの支川があり、湾内における水質等の環境変化があった場合においても、本事業による影響であるのか、その他の要因であるのか判断できないものと考えます。 このため、本事業における環境影響評価では、対象事業実施区域から流れ出す各支川を対象に、水質調査、影響の予測、環境保全措置の検討を十分に行い、栗野川、大坊川へ流れ出す前に水質が維持できるよう努めます。
14	④本当にエネルギー問題に貢献したいのであれば、水素、ブルーカーボンなど環境に負荷の少ない分野への転換をすべきではありませんか？	「第6次エネルギー基本計画」では、再生可能エネルギーの主力電源化を徹底し、再生可能エネルギーに最優先の原則で取り組み、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入を促す。」とされています。また、再生可能エネルギーの中でも風力発電は最も効率の良い施設の一つとされており、 本事業の計画地においては、風力発電事業の基本となる風況が良いこと、現在、稼働中であり、今後、運転期間の終了が予定されている白滝山ウインドファームの一部が利用できることで、本事業による改変等の環境影響を低減できる可能性があることにより、事業を計画しております。 なお、水素エネルギーについては、電気を使って水から取り出すことができるとされ、「今後、太陽光や風力などの再エネの導入が拡大することで、季節や時間帯によって使い切れない再エネから水素をつくるアプローチも、国内外で注目を集めています。日本国内の資源を水素の原料に利用できれば、エネルギー自給率が向上します。」（「水素エネルギー」は何がどのようにすごいのか？2018年1月23日、経済産業省資源エネルギー庁HP ( <a href="https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/suiso.html">https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/suiso.html</a> ))にも示されているように、水素エネルギーを活用するためにも電力が必要となります。 また、ブルーカーボンについては、「沿岸・海洋生態系に取り込まれ、そのバイオマスやその下の土壌に蓄積される炭素のこと」を示しており、「炭素の吸収源対策の新しい選択肢」として世界的に注目が集まるようになっておりますが、エネルギー問題とは別の取り組みとなります。
15	私は、幼ないころから、油谷湾の豊かな恵み（貝、魚、海藻）を得て、育ちました。今、貝などは捕れなくなってきました。油谷湾は、環境省の定める、生物多様性の観点から重要度の高い海域とされています。	油谷湾への影響について、本事業により、油谷湾を直接改変することはありません。また、油谷湾へ流入する河川は、栗野川、大坊川に限らず、多くの河川が流入しています。また、栗野川、大坊川についても、本事業の

No.	一般の意見の概要	事業者見解
	<p>この油谷湾への影響をしっかりと調査してください。悪影響を及ぼさないのは当然のこと、生物多様性を守り、美しい油谷湾をより豊かにする事業を行ってください。</p> <p>大型風車群を作ることによって、油谷湾の環境破壊することではなく、住民とともに、次の世代に豊かな油谷湾を残すとくみをして下さい。お願いします。</p>	<p>対象事業実施区域から流れ出す支川以外に数多くの支川があり、湾内における水質等の環境変化があった場合においても、本事業による影響であるのか、その他の要因であるのか判断できないものと考えます。</p> <p>このため、本事業における環境影響評価では、対象事業実施区域から流れ出す各支川を対象に、水質調査、影響の予測、環境保全措置の検討を十分に行い、栗野川、大坊川へ流れ出す前に水質が維持できるよう努めます。</p>
16	<p>3月31日に一ノ俣地域で行われた住民説明会。方法書4-10(176)、4-11(177)の内容にかかわって、騒音予測手法および結果で2kmの範囲を設定している根拠を尋ねた。環境影響評価を実施する「アジア航測」担当者は、「経済産業省が示している」と回答した。</p> <p>疑問を感じて、経済産業省に問い合わせをした。後日、経済産業省電力安全課から回答の電話があった。『経済産業省には2kmを根拠とする文書は存在しない。「発電所に係る環境影響評価の手引き」には1kmの記載はある。事業者丁寧に説明するように、行政指導を行う。』と。</p> <p>調べてみると、NEDOの報告書や環境省の文書には、経済産業省の手引きとは異なる調査結果が出ており、風力発電事業に関する環境影響評価の方法では、これらの結果が参考文献として示されている。</p> <p>一ノ俣地域で行われた説明会に出席した「アジア航測」の担当者は、環境影響評価に関する知見が乏しく、その場しのぎの回答をしたとしか思えない。また、JR東日本エネルギー開発株式会社の担当者も、「アジア航測」担当者の回答を、訂正または補足することはなかった。</p> <p>「アジア航測」が実施する環境影響評価、およびJR東日本エネルギー開発株式会社の事業者としての正当性の前提が崩れている。</p>	<p>「発電所に係る環境影響評価の手引き」(令和6年2月、経済産業省産業保安グループ電力安全課)の第3章計画段階配慮事項の選定等 3.調査、予測及び評価の手法において、「地形及び地質」、「土地の安定性」及び「人と自然との触れ合いの活動の場」において、調査の対象とする地域として事業実施想定区域及びその周囲1kmの範囲と記載されております。</p> <p>一方、配慮書において、風力発電機からの騒音や風車の影などでは、配慮書及び方法書第4章4.3.1(2)予測にも記載しているとおり、「風力発電所の環境影響評価のポイントと参考事例」(平成25年、環境省総合環境政策局)に示されている手法に基づき整理いたしました。</p> <p>説明会での表現に解りにくい内容であったかと存じますが、今後、よりわかりやすい内容とするよう努めてまいります。</p>
17	<p>2,再生可能エネルギー政策と「白滝山風力発電事業」実施の必要性</p> <p>(1)脱炭素社会実現のため、「再生可能エネルギー」の推進が多いに賛同する。</p> <p>(2)しかしながら、風力を始めとする国のエネルギー政策は矛盾点も数多い。</p> <p>(3)太陽光発電は飛躍的に増加、出力制御が全国的に増え、売電収入の減小も。</p> <p>(4)国は、洋上風力を再生可能エネルギーの切り札と位置づけ、秋田・山形などを始め、全国各地で大規模洋上風力発電所の建設が進められている。</p> <p>その一方で、原発の再稼働や新規建設に向けて動きも水面下で進んでいる。</p> <p>(5)こうしたなか、白滝さん一帯を新規開発する必然性は何か。事業は、地区の貴重な資源を破壊する。一度ならず、二度の建設で失われた自然は元に戻らない。</p> <p>地元への波及効果など自然破壊や景観悪化に比べたら、ごく小さいものである。</p> <p>(6)計画は、一度走り出したら止まらない、当事業実施の必然性はまったく無いものと思料します。</p>	<p>「第6次エネルギー基本計画」では、再生可能エネルギーの主力電源化を徹底し、再生可能エネルギーに最優先の原則で取り組み、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入を促す。」とされています。また、再生可能エネルギーの中でも風力発電は最も効率の良い施設の一つとされております。</p> <p>本事業の計画地においては、風力発電事業の基本となる風況が良いこと、現在、稼働中であり、今後、運転期間の終了が予定されている白滝山ウインドファームの一部が利用できることで、本事業による改変等の環境影響を低減できる可能性があることにより、事業を計画しております。</p> <p>現時点において、風力発電機の配置やそれに伴う管理用道路の整備について、環境影響評価の結果も含めた検討を行うこととしておりますが、その基本的考え方として、「改変区域の最小化」、「改変区域を最小化することにより、必要な伐採区域についても最小限に留める」、「濁水発生等に対する環境保全措置について、十分な規模を確保する」など、環境影響を回避・低減することに努めてまいります。</p> <p>なお、我が国では、洋上風力発電について各地で検討が進められておりますが、陸上風力発電についても、我が国におけるカーボンニュートラルの確実な実現に向けて欠かすことのできない電源の一つであり、風況という地域資源の有効活用を図るために、検討しているものです。</p>

No.	一般の意見の概要	事業者見解
18	<p>3, 事業実施についての問題点</p> <p>(1) このような巨大な開発事業により自然環境が大きく損なわれることは必至。</p> <p>☆栗野川流域は「内水面漁業権」が設定され、古くから鮎や青ノリが生産。</p> <p>☆白滝山一帯は水源涵養保安林にしていされ、登山などが楽しめる場である。</p> <p>区分1) 事業区域の拡大</p> <p>◇問題点 被害想定区域が東側（豊田地区まで）大きく拡大する。</p>	<p>栗野川において、現在稼働中の風力発電事業が始まってから川での漁業ができなくなっているとの事ですが、弊社がこれまで関係者とヒアリング等を実施した際、既設の風力発電事業の工事開始前から栗野川の水環境が悪化していると聞いております。</p> <p>「公共用水域水質測定データ」（環境省、<a href="https://water-pub.env.go.jp/water-pub/mizu-site/mizu/kousui/dataMap.asp">https://water-pub.env.go.jp/water-pub/mizu-site/mizu/kousui/dataMap.asp</a>）により公表されている水質データについて、昭和60年（1985年）～令和3年（2021年）の山口県によるSS（濁り）、pH（汚れ）、BOD（汚れ）に関する測定値を確認したところ、年による変動はあるものの、いずれも環境基準を下回っており、既設風力発電所の建設が始まった平成19年（2007年）以降、極端に水質が悪化している状況にはないと考えられます。</p> <p>これらを踏まえても、現在稼働中の風力発電事業と川での漁業との因果関係について、明確なものは把握できておりません。</p> <p>なお、今後の環境影響評価における水質の調査、影響の予測、環境保全措置の検討を十分に行い、栗野川、へ流れ出す前に水質が維持できるよう努めます。</p> <p>また、現時点において、風力発電機の配置やそれに伴う管理用道路の整備について、方法書に示した内容に基づき実施する環境影響評価の結果も含めた検討を行うこととしておりますが、その基本的考え方として、「<b>「変更区域の最小化」</b>」、「<b>「変更区域を最小化することにより、必要な伐採区域についても最小限に留める」</b>」、「<b>「濁水発生等に対する環境保全措置について、十分な規模を確保する」</b>など、環境影響を回避・低減することに努めてまいります。</p>
19	<p>区分2) 山麓林地の掘削</p> <p>◇問題点 水源涵養保安林の樹木伐採と水脈分断→（下流域）栗野川の水量が減少する（栗野川は、豊北上水道の源）</p>	<p>一般に、水脈については、谷地形及び地下水の分布状況、山の保水力や海へのミネラル分供給については、山地斜面の植生や地表面の土壌の状況によると言われています。</p> <p>例えば、山地における地下水脈の分布では、地形や地質の状況にもよりますが、尾根部ほど地表面から地下水面まで深く、谷部周辺で浅いと言われています。</p> <p>風力発電機を設置する箇所には湧水等がある場合には、基礎を入れることができないことから、ボーリング調査等により地下水脈の有無等を確認したうえで、地下水が存在するような箇所での設置を回避することとなります。</p> <p>山の保水力に関しても、降雨後の水は尾根部ほど流出が早く、斜面の土壌（落ち葉等を含む）への貯留や地下への浸透により保水されると言われています。本事業では、谷部での改変を極力避けるとともに、山地の保水力として大切な山地中腹の大規模な改変は想定していません。また、尾根上の改変についても必要最小限とすることで、水脈や森林の保水力等への影響を回避、低減することに努めます。</p> <p>また、環境影響評価の手続きとは別に、水源涵養保安林では「保安林の指定解除事務等マニュアル（風力編）（令和5年10月改訂版）（林野庁治山課、令和3年9月）」などを参考に、山口県等の関係機関と協議を行い、法令等を遵守した適切な対応を行う予定です。</p>
20	<p>区分3) 工事用道路整備</p> <p>◇問題点 時間の経過により壊変区域からの赤水（濁水）が栗野川を下り、豊北町の沿岸海域に流出、貴重な青ノリや鮎・蟹の漁獲量が減り、又海産物が益々獲れなくなる。</p>	<p>油谷湾へ流入する河川は、栗野川に限らず、多くの河川が流入しています。また、栗野川についても、本事業の対象事業実施区域から流れ出す支川以外に数多くの支川があり、栗野川から湾内に流れ出す水質等の環境変化があった場合においても、本事業による影響であ</p>

No.	一般の意見の概要	事業者見解
		<p>るのか、その他の要因であるのか判断できないものと考えます。</p> <p>このため、本事業における環境影響評価では、対象事業実施区域から流れ出す各支川を対象に、水質調査、影響の予測、環境保全措置の検討を十分に行い、栗野川へ流れ出す前に水質が維持できるよう努めます。</p>
21	<p>区分4) 発生残土の処理</p> <p>◇問題点 切土や盛土で地形が大きく変わり、水流の変化等で下流域に土石流被害を引き起こす可能性が高い。</p>	<p>切土や盛土などを含め、変更区域の最小化に努めるとともに、土砂災害に対しては、県の各種許認可に適合するよう検討し、災害の発生を助長することが無いよう、十分な対策をとることといたします。</p>
22	<p>区分5) 風車の新設</p> <p>◇問題点 豊北地区のみならず隣接の長門市にも同影響を及ぼす。</p>	<p>現時点において、風力発電機の配置やそれに伴う管理用道路の整備について、方法書に示した内容に基づき実施する環境影響評価の結果も含めた検討を行うこととしておりますが、その基本的考え方として、「変更区域の最小化」、「変更区域を最小化することにより、必要な伐採区域についても最小限に留める」、「濁水発生等に対する環境保全措置について、十分な規模を確保する」など、環境影響を回避・低減することに努めてまいります。これらは、長門市側についても同様となります。</p>
23	<p>区分6) 既存風車の撤去</p> <p>◇問題点 景観が更に悪化する（角島など年間約100万人もの観光客が訪れるのは、農林水産省の営みのなか、地区民が自然景観を大切にしていたから今日がある）</p>	<p>既設風力発電所の撤去工事が行われる期間に、本事業の造成工事の期間が重複する可能性があることから、工所用資材の搬出入に係る車両からの騒音や振動、人と自然との触れ合いの活動の場について、累積的影響を評価する項目として選定しました。</p> <p>また、既設風力発電機と本事業で計画中の風力発電所が同時に稼働することではなく、既設風力発電機は撤去されている予定であることから、景観面にも変化があると考えます。これらの景観変化を含め、方法書に示した内容に基づき実施する環境影響評価の結果も含めた検討を行うこととしており、その結果について影響の有無を含めご確認いただければと存じます。</p>
24	<p>質問に「長期の水質悪化が心配される」とあるのに回答は「工事にともなう水の影響を予測し」と、あくまで「工事さえ終われば、こっちのもの」と言わんばかりの不誠実な対応ですね。</p> <p>「山林の工事なので、海辺のことまで考える気はない」という意味の回答も見られました。工事する処から10km下流のことまで調べません。と。</p> <p>既設のきんでんの風車が立ってから、飲料水が悪化した、漁業がダメになった、鹿がありえない海側におしよせた、風車が立ってから、こう水も増えた、との声をよくききます。</p> <p>まじめに調査する気がないのなら、調査に来られなくてけっこうです！！</p>	<p>方法書では、現在計画中の本事業による影響を客観的に把握するための調査手法や時期、地点について示したものです。このうち、本事業は、海域に風力発電機を設置するものではないことから、環境影響評価項目の選定において、海域に生息・生育する動物・植物は対象としておりません。</p> <p>今後、これらの調査結果に基づく影響予測、評価の結果をもとに、地域の自然環境、生活環境への影響を極力回避・低減し、環境の保全に努めることとしております。</p> <p>現在稼働中の風力発電機の設置により、水質の悪化や漁業への影響があるとの事ですが、弊社がこれまで関係者とヒアリング等を実施した際、既設の風力発電事業の工事開始前から栗野川の水環境が悪化していると聞いております。</p> <p>「公共用水域水質測定データ」（環境省、<a href="https://water-pub.env.go.jp/water-pub/mizu-site/mizu/kousui/dataMap.asp">https://water-pub.env.go.jp/water-pub/mizu-site/mizu/kousui/dataMap.asp</a>）により公表されている水質データについて、昭和60年（1985年）～令和3年（2021年）の山口県によるSS（濁り）、pH（汚れ）、BOD（汚れ）に関する測定値を確認したところ、年による変動はあるものの、いずれも環境基準を下回っており、既設風力発電所の建設が始まった平成19年（2007年）以降、極端に水質が悪化している状況にはないと考えられます。</p> <p>これらを踏まえても、現在稼働中の風力発電事業と飲料水や川での漁業との因果関係について、明確なものは把握できておりません。なお、既設の風力発電所が</p>

No.	一般の意見の概要	事業者見解
		<p>栗野川の環境に影響を与えた場合、白滝山ウインドファームが対応すると聞いております。</p> <p>鳥獣被害については、全国的な課題であり、全国でのシカ被害状況をみると、平成2年から平成8年にかけてシカ被害が増加したものの、平成18年にかけて一旦減少し、平成26年にかけて増加、R3年にかけて再び減少するという増減を繰り返しているものと思われま</p> <p>す。山口県における鳥獣被害面積は平成22年以降、令和4年にかけて減少傾向を示していますが、シカ被害をみると旧豊北町以外の旧豊田町、旧菊川町、旧下関市など下関市域、美祢市地域など多くの地域で被害が増加しているとされておりますが、県内広い地域で被害増加となっていることに対し、現在稼働中の風力発電機により被害が増加したとのご指摘に対し、因果関係を示すものは確認できておりません。</p> <p>また、環境影響評価の手続きとは別に、防災面や施設の安全性に対し、法令等を遵守した適切な対応を行う予定です。</p>
25	<p>御社 JR 東日本エネルギー開発さんは、浜松市、福井藤倉山風力発電事業等、あいついで計画中止を決め、国や県、地元市町に届け出ております。浜松市の計画中止は地元自治会連合会の反対が原因でした。</p> <p>新白滝山の計画にも住民から強い反対があったことは、3日間の説明会でも明らかです。にもかかわらず計画を進める動機は何でしょうか。</p>	<p>方法書第2章2.1 対象事業の目的に示しましたとおり、「本事業は、山口県下関市豊北町における既設風力発電所「白滝山ウインドファーム」（平成23年運転開始）の運転終了後の跡地を利用し、下関市及び長門市の地域資源である豊かな風力により発電した電力の供給を通じて、国が掲げる「再生可能エネルギー主力電源化」、山口県が掲げる「気候変動対策の推進に向けた再生可能エネルギーの導入推進」の政策対応へ寄与するとともに、事業と地域社会の共存共栄を通じて地域経済の発展及び活性化に貢献すること」を目的としています。</p> <p>なお、弊社が計画中止を決定した事業につきましては、風力発電事業の基本となる風況条件など、事業性の問題から計画中止の判断を行ったものとなります。</p>
26	<p>森林を破壊し、保水力が低下し、水害、農業への悪影響、漁業への大打撃は明らかにもかかわらず、一切の調査を拒否する理由をお答え下さい。配慮書における質問に、貴社はこう答えております。</p> <p>「伐採区域を最小限に留めることから、保水力には大きく影響しないと考えております。」と。</p> <p>正しく環境を保全するために必要な調査もせず、自社の利益のために住民はギセイになりなさい、というわけですね。どうぞお答え下さい。</p>	<p>方法書では、現在計画中の本事業による影響を客観的に把握するための調査手法や時期、地点について示したものです。今後、これらの調査結果に基づく影響予測、評価の結果をもとに、地域の自然環境、生活環境への影響を極力回避・低減し、環境の保全に努めます。</p> <p>なお、現時点において、風力発電機の配置やそれに伴う管理用道路の整備について、環境影響評価の結果も含めた検討を行うこととしておりますが、その基本的考え方として、「改変区域の最小化」、「改変区域を最小化することにより、必要な伐採区域についても最小限に留める」、「濁水発生等に対する環境保全措置について、十分な規模を確保する」など、環境影響を回避・低減することに努めてまいります。</p>
27	<p>「風車の巨大化（160m）による圧迫感がある」「観光にもイメージダウンにつながるのではないか」という意見がよせられています。（多数）</p> <p>にもかかわらず回答はフォトモンタージュによる見え方の予測を行います。と人をばかにしたようなはぐらかす回答に終止していますね。</p> <p>風車の存在自体が不快だ。と多くの住民は訴えているわけです。即、中止撤回の記者会見を強く求めます。「角度1°なら問題ない」とマニュアルにそって事務的に進める、住民無視。人をバカにしているとしか考えられません。中止を望みます。</p>	<p>風力発電機の設置による圧迫感等は、方法書に示した内容に基づき実施する環境影響評価の結果も含めた検討を行うこととしており、その結果については、準備書にて記載させていただきます。</p> <p>なお、フォトモンタージュによる見え方の予測については、「発電所に係る環境影響評価の手引き」（令和6年2月、経済産業省産業保安グループ電力安全課）の第4章3調査、予測及び評価の手法 5)風力発電所に係る参考手法〔解説〕に眺望の変化を視覚的表現によって予測する手法として、フォトモンタージュ法が「主要な眺望点から撮影した写真に、発電所完成予想図を合成して景観の変化を予測する方法」として記載されており、適正な予測手法であると考えます。</p>

No.	一般の意見の概要	事業者見解
28	<p>※風力発電建設に反対です。</p> <p>理由</p> <p>現在の計画は目先の環境調査しかされてない。数年後あるいは数十年後地域の水源である栗野川への影響、さらには湯谷湾の漁業への影響が見通せない。</p> <p>万一数十年後に生活や、水産業に被害が出たときに補償を考えていますか？</p>	<p>油谷湾へ流入する河川は、多くの河川が流入しています。また、栗野川については、本事業の対象事業実施区域から流れ出す支川以外に数多くの支川があり、栗野川から海に流れ出す水質等の環境変化があった場合においても、本事業による影響であるのか、その他の要因であるのか判断できないものと考えます。</p> <p>このため、本事業における環境影響評価では、対象事業実施区域から流れ出す各支川を対象に、水質調査、影響の予測、環境保全措置の検討を十分にを行い、栗野川へ流れ出す前に水質が維持できるよう努めます。</p> <p>環境に与える影響を回避・低減することを大前提としながらも、万が一、栗野川の環境影響により地域の水産業に損害を与え、(仮称)新白滝山風力発電事業に因果関係があると判断された場合、地域の関係者と必要な対応について協議させていただきます。</p>
29	<p>意見は方法書の内容について述べるようになっており事業の全体について述べるようには求めていない。しかしながらこの風力発電事業は裏ページの図のとおり大きな機材を運び上げる必要から山の木を伐り、尾根を削りとるため巨大な自然環境破壊をもたらすことになる。</p> <p>私は住民説明会をつうじて山の稜線に巨大な工事を行うことはそれだけで環境破壊をもたらすということを縷々述べたが「調査させて欲しい」の一点張りで議論がかみ合うことはなかった。</p> <p>行政からは「事業者は住民に十分な説明をするように」とのことであるがいくら議論を重ねても納得のいく説明が得られることはないと思われる。</p> <p>よってこれからさらに地域を挙げて住民の情報の共有を図り、行政や議会、それに全国各地に風力発電と工事が及ぼす環境破壊の実態を広めていく必要があると考えている。</p>	<p>現時点において、風力発電機の配置やそれに伴う管理用道路の整備について、方法書に示した内容に基づき実施する環境影響評価の結果も含めた検討を行うこととしておりますが、その基本的考え方として、「変更区域の最小化」、「変更区域を最小化することにより、必要な伐採区域についても最小限に留める」、「濁水発生等に対する環境保全措置について、十分な規模を確保する」など、環境影響を回避・低減することに努めてまいります。</p> <p>これらの検討結果について、影響の有無、環境保全措置の内容等について準備書にとりまとめるとともに、住民説明会等においてあらためてご説明させていただき、事業に対するご理解をいただけるよう、努めてまいります。</p>
30	<p>現在の白滝山風力発電の跡地にさらに規模の大きい設備を増設することに反対します 配慮書から方法書と段階を上げてきていますが、どのようにしようが自然を破壊するのですからその影響は計り知れません 政府の掲げるカーボンニュートラルゼロを目指すために大企業がそれを達成するべく利益を中心に考え、人々の生活の礎を壊そうとするのは本末転倒です 近年の気象のもたらす異常さは我々の生活を脅えさせるものです</p> <p>CO2 の削減を目指すために森林を破壊することはまさに真逆のことなのです 風力発電そのものを否定するわけではありませんが設置場所がよくありません 今電力制御もされていますし、電力が逼迫している訳ではありません 日本の山には風力発電はだめです 今洋上風力発電に注目が集まっています 漁業する人との共存も考えなければいけません影響のない海域でとくに EEZ 域内で実現出来ないでしょうか 今が正に考慮、熟慮するときです</p>	<p>「第6次エネルギー基本計画」では、再生可能エネルギーの主力電源化を徹底し、再生可能エネルギーに最優先の原則で取り組み、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入を促す。」とされています。また、再生可能エネルギーの中でも風力発電は最も効率の良い施設の一つとされており。</p> <p>本事業の計画地においては、風力発電事業の基本となる風況が良いこと、現在、稼働中であり、今後、運転期間の終了が予定されている白滝山ウインドファームの一部が利用できることで、本事業による変更等の環境影響を低減できる可能性があることにより、事業を計画しております。</p> <p>現時点において、風力発電機の配置やそれに伴う管理用道路の整備について、環境影響評価の結果も含めた検討を行うこととしておりますが、その基本的考え方として、「変更区域の最小化」、「変更区域を最小化することにより、必要な伐採区域についても最小限に留める」、「濁水発生等に対する環境保全措置について、十分な規模を確保する」など、環境影響を回避・低減することに努めてまいります。</p> <p>なお、EEZ 域内での洋上風力発電については、「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案」が令和6年3月12日に閣議決定され、2050年カーボンニュートラルの達成、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた切り札とされておりますが、陸上風力発電についても、我が国におけるカーボンニュートラルの確実な実</p>

No.	一般の意見の概要	事業者見解
31	<p>既設の風力発電機により、すでにしらすやあおさ漁ができなくなっています。獣による被害は、風力発電を建設する数十年前は、なかったと聞きました。住民説明会で、県民の財産である保安林も建設予定地に含まれると言われていましたが、保安林の存在価値を理解されているのであれば、絶対に保安林に介入してはいけないと分かるはずで、地元の人々の暮らしを守るためにも、新白滝山風力発電事業計画の白紙撤回を求めます。</p>	<p>現に向けて欠かすことのできない電源の一つであり、風況という地域資源の有効活用を図るために、検討しているものです。</p> <p>現在稼働中の風力発電機により、しらすやあおさ漁ができなくなっているとの事ですが、弊社がこれまで関係者とヒアリング等を実施した際、既設の風力発電事業の工事開始前から栗野川の水環境が悪化していると聞いております。</p> <p>「公共用水域水質測定データ」（環境省、<a href="https://water-pub.env.go.jp/water-pub/mizu-site/mizu/kousui/dataMap.asp">https://water-pub.env.go.jp/water-pub/mizu-site/mizu/kousui/dataMap.asp</a>）により公表されている水質データについて、昭和60年（1985年）～令和3年（2021年）の山口県によるSS（濁り）、pH（汚れ）、BOD（汚れ）に関する測定値を確認したところ、年による変動はあるものの、いずれも環境基準を下回っており、既設風力発電所の建設が始まった平成19年（2007年）以降、極端に水質が悪化している状況にはないと考えられます。</p> <p>これらを踏まえても、現在稼働中の風力発電事業と川での漁業との因果関係について、明確なものは把握できておりません。なお、既設の風力発電所が栗野川の環境に影響を与えた場合、白滝山ウインドファームが対応すると聞いております。</p> <p>鳥獣被害については、全国的な課題であり、全国でのシカ被害状況をみると、平成2年から平成8年にかけてシカ被害が増加したものの、平成18年にかけて一旦減少し、平成26年にかけて増加、R3年にかけて再び減少するという増減を繰り返しているものと思われま。山口県における鳥獣被害面積は平成22年以降、令和4年にかけて減少傾向を示していますが、シカ被害をみると旧豊北町以外の旧豊田町、旧菊川町、旧下関市など下関市域、美祢市地域など多くの地域で被害が増加しているとされており、県内広い地域で被害増加となっていることに対し、現在稼働中の風力発電機により被害が増加したとご指摘に対し、因果関係を示すものは確認できておりません。</p> <p>また、本事業の計画地において、国有林は含まれておりませんが、令和3年6月15日に森林・林業基本計画において、国有林に対し、「林地には、尾根部の風衝地や火山地域など風力や地熱による発電の立地条件に適した箇所が多くある。それらの再生可能エネルギーの利用促進は、カーボンニュートラルの実現に重要な役割を果たすものである。このため、森林の公益的機能の発揮と地域の合意形成に十分留意しつつ、林地の適正かつ積極的な利用を促進する。」と閣議決定されております。</p> <p>本事業では、環境影響評価の手続きとは別に、保安林では「保安林の指定解除事務等マニュアル（風力編）（令和5年10月改訂版）（林野庁治山課、令和3年9月）」などを参考に、山口県等の関係機関と協議を行い、法令等を遵守した適切な対応を行う予定です。</p>
32	<p>方法書に事業計画全体が記載されていないため、現地調査は実施しないで下さい。他県ですが、御社実施予定の新白馬風力発電事業の方法書には、工事車両の種類、台数の例と、輸送経路、走行ルート、残土置き場の縮尺図や、風力発電設備の新旧比較立面図が記載されています。一方新白滝山の方法書には、上記内容の記載は無く、住民説明会での解答は、「できるだけ環境に配慮し、調査します」の一点張りでした。又、新設設備は、既設設備の約1.5倍の大きさとなるため構造計算上、既設の</p>	<p>風力発電機の配置やそれに伴う管理用道路の整備について、環境影響評価の結果も含めた検討を行うこととしております。このため、変更区域の詳細が未確定であり、必要となる工事内容の詳細も未確定のなか、工事車両の種類や台数、残土置き場の必要性について記載できておりませんが、これらは環境影響を予測するための条件ともなるため、準備書にて記載させていただきます。なお、走行ルートについては、現在検討中ではありますが、方法書第2章2.2.6(3)交通に関する事</p>

No.	一般の意見の概要	事業者見解
	<p>基礎が流用できないことは明白です。環境大臣の意見にもありますが、まずは現設備の撤去工事の実施に伴う計画、調査の検討を今回の方法書に記載することができたのではないのでしょうか。形式的な方法書で現地調査した所で、環境に配慮できるわけが無いと考えます。</p>	<p>項として検討中の走行ルートを示しております。</p> <p>また、既設の基礎について、再利用することはありません。撤去工事については、既設風力発電所の運営会社である白滝山ウインドファームが対応することとなることから、本事業での環境影響評価対象とはしていません。一方、既設風力発電機の撤去工事と本事業による新設工事の工事期間が重複する可能性があり、方法書第6章6.2.2に示したとおり、累積的影響の環境影響評価項目として、「工事用資材等の搬出入」における「騒音」、「振動」、「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」を選定しております。</p>
33	<p>土砂災害や水害の恐れがあることから本事業計画の撤回を求めます。</p> <p>■砂防指定地</p> <p>蓋の井川、中河内川、杣地川、小野川、開作川の流域は砂防指定地に指定されています（方法書図3.2-17）。砂防指定地は土砂の堆積や流出が顕著な区域です。砂防指定地の上部の樹木を伐採したり、土地改変することは危険です。実際、蓋の井川の源頭部を横切るように作られた林道には崩壊が見られます。この林道の上部、509.8mの三角点から南に伸びる稜線とその支稜線が風車設置予定範囲になっています。特に危険です。</p>	<p>砂防指定地内制限行為に関する許認可については、本環境影響評価の手続きとは別に、山口県における「砂防指定地における行為の規制及び砂防設備の管理に関する条例」（平成15年3月18日条例第2号）及び同施行規則に基づき、配置計画に対しても安全性に関する審査をしていただき、施設及び流域の安全性を十分確保したうえで、条例に基づく許認可条件に適合するよう検討を行う予定としています。</p>
34	<p>■残土</p> <p>要約書17ページの(C)残土に関する事項には、「残土が生じた場合の土捨て場等の設置について現段階で未定である」と記されています。対象事業実施区域内の谷に土捨て場を造るようなことはやめてください。谷埋め盛土は危険です。対象事業実施区域内の谷の多くは砂防指定地に指定された溪流の源頭部です。特に危険です。</p>	<p>残土が生じた場合の土捨て場等の設置については、現在のところ、風力発電機及び管理用道路等の配置が未確定のため、残土の発生量や処理の必要性についても今後の検討により確定して頂くこととなります。なお、残土処理にあたっては、「宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）」をはじめとする各種法令を遵守し、災害の発生を助長することが無いよう、努めてまいります。</p>
35	<p>■森林の水源涵養機能</p> <p>2023年7月に山口県内を襲った豪雨により、栗野川が氾濫しました。対象事業実施区域内の森林の多くは水源涵養保安林です。近年激しさを増す豪雨に対して森林の保水機能は益々重要になります。これらの木々を伐採しないでください。</p> <p>以上</p>	<p>本事業の計画地において、国有林は含まれておりませんが、令和3年6月15日に森林・林業基本計画において、国有林に対し、「林地には、尾根部の風衝地や火山地域など風力や地熱による発電の立地条件に適した箇所が多くある。それらの再生可能エネルギーの利用促進は、カーボンニュートラルの実現に重要な役割を果たすものである。このため、森林の公益的機能の発揮と地域の合意形成に十分留意しつつ、林地の適正かつ積極的な利用を促進する。」と閣議決定されております。</p> <p>本事業では、環境影響評価の手続きとは別に、保安林では「保安林の指定解除事務等マニュアル（風力編）（令和5年10月改訂版）（林野庁治山課、令和3年9月）」などを参考に、山口県等の関係機関と協議を行い、法令等を遵守した適切な対応を行う予定です。</p>
36	<p>栗野川及び大坊川の流域で川の水や井戸水を生活用水として使用している住民がいます。</p> <p>PFASが土壌や川、海に堆積すると、自然界の循環に長期間残存し続けるため、将来住民の身体に取り込まれると予測されます。</p> <p>PFAS（PFOS、PFOA、PFHXS）の値について事前の水質調査及び工事前、中、後の比較が必要と思います。</p> <p>令和6年5月現在では、LC-MS法にて50ng/L以下（PFOSとPFOAの合算）に規定されているので基準値の標記も必要と思います。</p> <p>栗野川及び大坊川に流入する各流域ごとに計10地点を4季及び出水時の調査実施をお願い申し上げます。</p>	<p>PFASは、有機フッ素化合物のうち、ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物を総称したものとして環境への影響が懸念されており、中でも、PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）、PFOA（ペルフルオロオクタ酸）は、幅広い用途で使用されてきました。具体的には、PFOSについては、半導体用反射防止剤・レジスト、金属メッキ処理剤、泡消火薬剤などに、PFOAについては、フッ素ポリマー加工助剤、界面活性剤などに主に使われてきました。</p> <p>一方で、本事業では、基本的に上記のPFASが流出するような素材等を使用することは、想定していません。</p> <p>風力発電機の塗料につきましても風力発電機は風力発電メーカーの工場内にて塗装を塗布した状態で納入されるため、現地での塗装は想定しておらず、PFASが</p>

No.	一般の意見の概要	事業者見解
		<p>流出する可能性は低いと考えております。</p> <p>万が一、再塗装の必要性が生じた場合にも、PFASの排出又は飛散が想定されるような塗装工事を現場では行わないよう努めます。</p> <p>なお、「発電所に係る環境影響評価の手引き」(経済産業省産業保全グループ電力安全課、令和6年2月)において、水質では「水の濁り」を対象としており、調査すべき情報として、浮遊物質量(SS)とされていることから、本方法書においても「水の濁り」を対象とした調査、予測、評価を行うこととしています。</p>
37	<p>新白滝山風力発電の計画の説明会では計画の骨子についてお聞きしました。</p> <p>私は下関市豊田町在住で農業を営んでおります(兼業ではありますが)。都市を敬遠し自然と共に暮らしたく首都圏から三年前に移住してきましたが、現地に長年在住の方々のお話では、以前はシカも今ほど見なかったそうです-次第に増えて、仕事で移動中に道路で衝突、車が大破する事故も年に一度はあると聞きます。実際、私の運転中に道路で倒れたシカによって通行が妨げられた直後に遭遇したことが三度ほどありますし、それとは別について最近衝突したというお話も三人の方から伺いました-。サルやイノシシも餌を求めて巡回しています。山口県の東方ではクマが街中に出没したというニュースも多く報道されました。県の西部でも出没が確認されています。小動物ですがアナグマと思われる動物の磔死体なら道路でよく見かけます。私が子どものときは見たことがありませんでしたが。</p>	<p>鳥獣被害については、全国的な課題であり、全国でのシカ被害状況をみると、平成2年から平成8年にかけてシカ被害が増加したものの、平成18年にかけて一旦減少し、平成26年にかけて増加、R3年にかけて再び減少するという増減を繰り返しているものと思われまます。</p> <p>山口県における鳥獣被害面積は平成22年以降、令和4年にかけて減少傾向を示していますが、シカ被害をみると旧豊北町以外の旧豊田町、旧菊川町、旧下関市など下関市域、美祢市地域など多くの地域で被害が増加しているとされており、県内広い地域で被害増加となっていることに対し、現在稼働中の風力発電機により被害が増加したとの指摘に対し、因果関係を示すものは確認できておりません。</p>
38	<p>シカやイノシシ、サルやクマなどの確認件数が増加した原因を調査してほしいと思います。つまり山上を敬遠したシカやクマなどが従来の生息域からなぜ広がったのかを科学的に調査してほしいのです。</p> <p>私が日々自宅から作業場所まで車で通行する中で出会うシカやサルやイノシシは(クマにはまだ遭遇しておりません)、毎日同じ場所では出会うのではなく、数日出会わないこともあれば、連日出会うこともありますし、いつのまにか住宅の直ぐ傍に来て枝を折ったり、葉を食んだりしていることもあります。春になると子ジカが増えてきたとも感じます。人間以外の動物たちは毎日同じ場所に居続けて食べ物を探し摂取するのではなく、巡回して自身や仲間が生存するために食べ物を求めて移動しているように思われます。こちらは毎日恐怖を感じているというよりも、気付いたら自宅に接して植わっている鋭い棘のある柚子の木が被害に合っていますし、住居から少し離れたところに植えて金網で囲ったにもかかわらず、やはり棘の鋭いレモンの木やハシバミの木も枝先を食いちぎられて枯れていくことに驚き、とても残念に思ったことがありました。</p> <p>これまでなかった人工構造物を新たに山上に作るならば、そこがシカなどの動物の日常の生息域ではないとしても、動物たちも不快なものを避けて食物を探して歩くことでしょう。高地に食物があれば満足してくれるかも知れませんが、あっても不快な場所が広がれば低地の安全な場所に降るという心理なら人間も同じだと思います-風力発電のプロペラと空気が奏でる低周波という音楽は動物たちにどのような効果がありますか？</p>	<p>農林水産省が公表している「鳥獣被害の現状と要因」によると、鳥獣による被害確認の要因として、「里の変化、農業構造の変化」、「気象の変化、生息環境の変化」、「捕獲圧の変化」が示されています。</p> <p>このうち、「里の変化、農業構造の変化」では、人間活動の低下、耕作放棄地の増加として、農村地域において過疎化や高齢化等に伴い、里山等における人間活動が低下、餌場や隠れ場所となる耕作放棄地が増加していることが挙げられています。</p> <p>「気象の変化、生息環境の変化」については、温暖化、分布域の拡大として、小雪化や暖冬傾向により生息適地が拡大、繁殖率の向上、生殖年齢の低下や用中の死亡率低下などにより分布域が拡大、里山における管理の粗放化等により生息域が変化しているとされておりまます。</p> <p>「捕獲圧の変化」については、狩猟者の減少、高齢化に伴い、地域によっては狩猟による捕獲圧が低下しているとされておりまます。</p> <p>本事業では、再生可能エネルギー事業として、上記のうち気象の変化に該当する地球温暖化対策に対して資するものと考えております。また、全国的に見て、風力発電所の設置により鳥獣害の拡大や家畜への影響が明示的に示されている事例は確認できておりません。</p>
39	<p>既に以前出没しなかった場所にシカやイノシシが下関市の市街地近くまで出没しています。私の郷里(安岡地区)は農地と市街化区域が接していますが-市街化区域は北へ広がりつつあります。以前のような朗らかな</p>	<p>市街地近くに出没する要因として、「里の変化、農業構造の変化」によるものが大きいと思われまます。また、野生動物の隠れ場所となるような環境も限られてきており、周辺に残された隠れ場所の生息密度が高くなっ</p>

No.	一般の意見の概要	事業者見解
	<p>農村ではなくなりました。獣たちは南下して下界の楽しさを知ったならば、もう食べ物の貧しい高地よりも安全な下界、もしかしたら食物にありつける都会との隣接地に居続けることでしょう。人間たちは里山で作業するにしても自動車という移動手段で短時間作業した後、また移動してその後いなくなってしまう。操縦しているのは人間でも動いているのは機械で、警戒すべき人間がいる時間は長時間ではありません。ウーンと音を出す機械さえいなければ動物に怖いものはありません。</p> <p>人間の都合で動物たちの生息域（縄張り）を勝手に踏みこむことは希少生物の保護の考えとも矛盾しますし、何よりも人間にとっての住処を狭めることにしかならないように思います。</p>	<p>ている可能性も考えられます。</p>
40	<p>人口減少が加速する下関市、山口県は、明治維新以来、工業発展による都市化によって、これまで日本国の植民地化を回避し、欧米に劣らない国家の姿を見せることで対抗する先陣として努力してきた土地柄と認識していますが、今や各所に見られる太陽光パネルや風力発電所のプロペラによって動物たちの生息域は狭められていて、人間の都合ばかりが優先されているのではないかと考えて仕方ありません。</p> <p>説明会で感じたのは、このような新しい人工構造物が増えることで、動物たちの棲息域がどのように変化するかについての調査項目がないように思えたことです。実際に水質等の検証はなされると説明されたと認識していますが今思えばその方法の実際について質問し返答されるべきことだったのですが、そのことよりも全体のことに思いついて思いつくしかなかったように思います。生物の多様性については、主に希少生物が対象のように感じられました。確かに天然記念物級の動物の保護は義務付けられていると思いますが、希少生物ではない、都会にも出没が話題になるように、むしろ駆除も許可される動物たちがこれまでより以上に農地を荒らしてしまうようになる可能性は大きいと思います。</p> <p>これら人間にとっての害獣が里山に生息域を広げる原因はこれに限らないかもしれないとはいえ、一因の可能性はあります。既に農村地域には害獣による被害が広く出ており、ワイヤー・メッシュで確実に囲うことにはかなりの資金も労力も必要でありながら、これも飛び越えられたり、変形され侵入されたりすることも多く、まったく万全とは言えませんし、丈夫な素材だけに却って補修も難しく交換しか手立てがない、ワイヤー入りの網（防獣網）などは噛み切られて侵入されるという実態が多くあります。血税をもとにした補助金は心苦しいながら、事後の補修が自腹であれば、経済的にも体力的にも精神的にも苦しく、害獣を囲いの中に入れてたくない人間自身が実はワイヤー・メッシュによって囲われているというのは笑い話として話題になるように、自縄自縛の苦しい本音。説明会では当建設企業側から建設推進のためには堅固な防獣柵の設置でも協力するとの返答も承りましたが、地元で胡麻を擦って懐柔するよりほか、説得的で現実的な調査は考えていないのだなと感じるだけでした。</p>	<p>「里の変化、農業構造の変化」、「気象の変化、生息環境の変化」、「捕獲圧の変化」により集落付近にも野生動物が出没するようになり、鳥獣害が増加する要因となっているものと思われます。</p> <p>本事業では、改変区域を最小化することを基本として、計画を検討するとともに、生物多様性を始め様々な環境影響を回避、低減するよう検討いたします。</p> <p>また、防獣柵の設置など、地域が必要としているのであれば、引き続き、皆様との対話のなかで、検討を行って行きたいと考えております。</p>
41	<p>人間の営みの為のこの機構設置計画が完成するとして、このような農村の苦し暮らしを、更に苦しめるとは言えないでしょうか。</p> <p>海を育むのは森と言われます。このような開発が、森を砂漠化し、河川を暴れさせ、海を殺す。農村も殺し、漁村も殺す、林業は一時的な収入になるかもしれない</p>	<p>「第6次エネルギー基本計画」では、再生可能エネルギーの主力電源化を徹底し、再生可能エネルギーに最優先の原則で取り組み、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入を促す。」とされています。また、再生可能エネルギーの中でも風力発電は最も効率の良い施設の一つとされています。</p>

No.	一般の意見の概要	事業者見解
	<p>が、その後の維持管理することが彼らの生きがいとなりえるのか？圧倒的な力で更に動物たちが追い詰められて下界に繰り出し、人々は戦戦恐恐とする……。</p> <p>しかも、地元ではなく、財力のある遠方の東日本の企業がそれを企む。東北地方に位置する宮城県の被災した地域に大電力会社が建てた発電所の運用の延長を許し、見做うように他の原子力発電所のこれまで定められていた運用期限を、まるで他国の首長の振る舞いを見做うように同じように延長する。白滝山の計画が上手くいけば、抵抗感の小さい他の各所に展開することで電力を確保し、恩恵を享受する人々に感謝され、その意識を麻痺させる。その進め方に嘘がなかったとして、ふるさとを失った人には分からないかもしれませんが、ふるさとで生き続けたい、またはふるさとでしか生きていけないと考えている人、そしてここに地域を大切な場所と感じている現地の人々が生き続けていけるよう、彼らがただ納得するというのではなく、彼らの生活と未来の日本を担保するべく、しっかりした検証をし、その結果を余すところなく現地在住者にはもちろん、日本全体の問題として、世界全体の問題として、公表して頂きたいと思えます。</p> <p>そしてこの計画が動物たちだけでなく、私たち人間にとって未来を楽しくしないと感じられる私はこの計画に反対致します。</p> <p>事業を計画するあなた方は子どもたちに渡す未来として、この事業を本当はどう思われますか？</p>	<p>本事業の計画地においては、風力発電事業の基本となる風況が良いこと、現在、稼働中であり、今後、運転期間の終了が予定されている白滝山ウインドファームの一部が利用できることで、本事業による改変等の環境影響を低減できる可能性があることにより、事業を計画しております。</p> <p>計画の検討にあたっては、環境影響を回避、低減することはもちろんのこと、環境影響評価の手続きとは別に、各種法令に基づく安全性の確保を行い、災害等を助長することが無いよう行います。</p> <p>また、再生可能エネルギーの推進は、気象の変化の要因となる地球温暖化対策に対して資するものとして、将来の地球環境問題にも有効なものと考えます。</p>